

## 平成二十三年第二回定例会一般質疑

お許しをいただき、区長ならびに教育長、関係部長に通告に従い、区政一般質問をいたします。

質疑に先立ちまして、三月十一日に発生いたしました東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げ、また一万五千人以上もの尊い命が犠牲になられたことに対し心よりお悔やみ申し上げます。この未曾有の大震災の復興に国民が一丸となっているさなかの六月二日、内閣不信任決議案を巡る民主党内の一連の騒動はまさに茶番劇そのものであり、ますます国民の政治不信を増大させました。また、否決された直後から総理の退任時期を巡り攻防が繰り広げられている有り様で、民主党はもはや政権政党としての体をなしておりません。私はこうした状況に大いに失望し、翌日の六月三日、離党届を提出し、民主党と決別いたしました。被災地では未だに九千人を超える方々が避難生活していることを考えると、東北地方の被災地の復興、原発事故の収拾に全精力を注ぐべきであります。

さて、はじめに特別職の退職手当についてお伺いします。昨今では地方自治体の首長の退職金が高額であるとのことで、徐々にではありますが、見直しが行われております。何といたっても我が国の内閣総理大臣の退職金よりも地方自治体の首長の退職金が高らかに高いということで以前話題に上りました。総理大臣が仮に四年間つとめた際の退職金が五百二十四万円と言われておりますので首長の退職金の高さが一目瞭然であります。二十三区においても世田谷の保坂区長は自身の退職金の支給を廃止する条例案を六月の定例会に提出すると発表しました。また地方議員年金においても、先月、国会で廃止する法案が成立し、六月一日をもってようやく廃止となりました。これからは地方自治体の特別職の退職金についても引き下げや廃止の方向で見直しが行われるのではないかと思います。そこでお伺いします。

- ① 本区における特別職の退職手当について、区長、副区長、教育長、常勤監査委員の一期四年間つとめた際の退職手当の総額は現時点での基準でそれぞれいくらになるのかお示してください。
- ② 地方議員の年金は先月廃止され、地方自治体の特別職の退職手当についても橋下大阪府知事は半減し、小金井市では廃止を表明するなど見直しが行われておりますが、区長の政治的な判断で特別職の退職手当について引き下げ等見直しを行うことは考えているのでしょうか。区長にお伺いします。

次に区立学校の水道管理についてお伺いします。この件については、先の定例会の予算審査特別委員会の総括質疑で東金町中学校のプール流水事件、細田小学校・桜道中学校の漏水について取り上げましたが、到底納得できない答弁や、まだ未確定な部

分もあったため、再度質疑を行わせていただきます。前回の質疑では本区の一部の学校において、いかに水道管理がずさんであるかということが判明いたしました。特にプールの水道は使い放題で、一夏で小規模校一年分に匹敵する使用事例も見受けられました。また、漏水に至ってはプールを使わない冬の時期において、二カ月間の水道料金が二百万円を超えるなど誰が見てもおかしいと思える状況であるにもかかわらず、見逃してきたことは重大な過失があったと言わざるを得ず、学校や教育委員会の管理責任が問われてしかるべきと考えます。しかしながら、責任者に求償しないで、全てを税金で穴埋めすることは、納税者である区民の理解を得られないと思います。これらの問題については引き続き解決するまで議会で取り上げていきたいと思っております。また、学校長をはじめ教員は子どもたちに水や電気などの資源の大切さを教えなければならない立場でもあるにもかかわらず、こうした状況では子どもたちにも示しがつきません。そして今年の夏は原発事故の影響で節電も求められております。私のところには、今年の夏に教室の冷房設定を十六度から二十二度に設定している教員もいたということや、またプールなどでいなくなった教室でも冷房をつけっぱなしにしたり、窓を開けたまま冷房をつけているということも学校関係者からご指摘がありました。今年是这样いことがないように、しっかりと学校においても水道管理、節電対策を求めるものであります。そこで、水道管理についてお伺いします。

- ① 昨年の東金町中学校のプール流水事件、細田小学校・桜道中学校の漏水の件に関してこれまで何回か議会で取り上げてきましたが、私の質疑に対し教育長は一回も答弁しておりませんが、教育委員会のトップとして責任を感じていないのでしょうか。
- ② 東金町中学校のプール流水事件から十カ月が経過しますが、その後警察の捜査の進展はいかがでしょうか。そして学校長、教育委員会の責任はどのように問われたのでしょうか。処分は行われたのでしょうか。またこの事件について教育委員会は解決済みという認識なのでしょうか。
- ③ 東金町中学校のプール流水事件では約五百万円相当の損害が発生し、先般の予特の総括質疑では責任者に求償する考えはない旨の答弁でしたが、区民感情からすると損害額の一部でも求償すべきと思うはいかがでしょうか。また損害額全てを税金で穴埋めすることは区民の理解が得られると思いますか。
- ④ 細田小学校、桜道中学校では一年間にわたり漏水に気付かずに、相当額の上下水道料金が支払われており、現在再び東京都水道局に減免申請を行っているという聞き及んでおりますが、その後の経緯を説明してください。
- ⑤ 二校の漏水に関して、学校長、教育委員会の管理責任はどのように問われたのでしょうか。処分は行われたのでしょうか。
- ⑥ 漏水についても、減免ができなかった損害額の一部を責任者に求償すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に中青戸小学校の改築についてお伺いします。中青戸小学校の改築についてはこ

れまで文教委員会で度々報告があり、これから区内各学校は改築の時期を迎えるわけですが、中青戸はその第一号として私自身も非常に期待を抱いております。しかしながら先日、隣接する住民から、いきなり教育委員会から「改築基本計画」を提示され、驚いているとの連絡を頂きました。そこでお伺いします。

- ① なぜこれまで近隣住民に途中経過を報告したり、協議したりして理解を得る努力をしてこなかったのでしょうか。
- ② なぜ近隣住民、特に隣接する住民に検討委員会に参加してもらわなかったのでしょうか。
- ③ 文教委員会の報告では地域の意見を伺い、説明してきたとのことですが、そもそも「地域」とは町会長等の代表者だけであって、肝心の隣接住民をないがしろにしてきたことが、住民との齟齬が生じた原因ではないのですか。
- ④ 隣接住民とはこれからどのように接していくのでしょうか。
- ⑤ 隣接住民の理解が得られなかった場合、計画や時期の変更はあり得るのでしょうか。
- ⑥ 次回以降の建て替えの際は、このような事が二度と発生しないよう、事前の段階から理解・協力を得られる様対策を講じてほしいがいかがですか。

次に水元地区に建設予定のフィットネスパークについてお伺いいたします。この件については、今年の二月二十二日の文教委員会、そして三月九日の予算審査特別委員会と、東日本大震災が起こる前から防災面に配慮するよう要請してまいりました。と言うのも、建設予定地の水元中央公園が防災活動拠点にもかかわらず基本設計では全く防災面が考慮されていなかったからであります。もっとも現在では区民の皆さんの防災意識も非常に高まっており、水元地域の防災活動拠点にふさわしい設備を整えることを望むものであります。そこでお伺いします。

- ① これまでフィットネスパーク検討委員会に防災課が入っていないなど連携がなかったとのことだが、その後はどうなのでしょう。
- ② 避難場所となる体育館に防災倉庫等の保管スペースを設けるべきと委員会で要請させていただきましたが、その後どのような結論になったのでしょうか。もし設置する場合、規模等はどのくらいになるのでしょうか。
- ③ 広場等にも新宿六丁目公園のようにマンホールトイレなど防災面に配慮した設計にすべきと思うがいかがですか。
- ④ 太陽光発電も設置するとのことですが、災害等で電力の供給がストップした際はどのくらい活用できるのでしょうか。またその他の発電装置は設置するのですか。
- ⑤ 屋外運動施設についてもドクターヘリ等が着陸できるようにすべきと思うがいかがですか。
- ⑥ フィットネスパークに建設予定の体育館は避難所としては第二順位とのことですが、冷暖房が完備され、畳のスペースもあるため小・中学校の体育館と比べると

快適性が高く、しかも体育館は二階にあり、水害の際の避難場所にも最適であることを考えると第一順位にすべきと思いますが、いかがですか。

つぎに土地開発公社が今年二月二十五日に三十四億千六百十四万円で購入した東金町一丁目九番街区・九千百四十九㎡についてお伺いします。この用地についてはこれまでも理事者側から所有者との間で協議していること、そして今後の金町駅北口地区の街づくりにとって重要であるとのことで利活用について検討する旨の説明がありました。私もこの用地は街づくりにとって重要と考えておりますが、土地開発公社が購入した際においても、議会や区民に対してしっかり説明責任を果たさなければならぬものと思っております。また、公社が購入することによって利息も発生します。是非とも暫定的な活用も含めて当然将来的にも有効活用してほしいと思っております。そこでお伺いいたします。

- ① 土地開発公社の事業報告では「東金町一丁目自転車駐車場及び道路等事業」となっており、道路事業以外は休日応急診療所の駐車場や自転車駐車場も暫定とのことで、本来の取得目的は「等」に集約されていると思いますが、その点を説明してください。またこれまでの議会への説明どおり金町駅北口地区の街づくりのために取得したのであれば代替地等を想定しているのでしょうか。
- ② 本区がこの用地を取得する時期は恐らく街づくりの青写真が描かれた頃だと思えますが、いつ頃を目途に公社から土地を取得する予定なのでしょうか。また公社が用地を所有することにより毎年いくら利息がかかるのでしょうか。
- ③ これまで要望していた道路拡張がようやく実現しますが、供用開始はいつ頃でしょうか。また供用開始までのスケジュールを示して下さい。
- ④ 休日応急診療所の駐車場や自転車駐車場以外の用地について、本区が取得するまで現状の更地のままにしておくのでしょうか。暫定でも有効活用すべきと思いますが現時点でどのように考えているのですか。

次に金町駅自転車駐車場についてお伺いします。これまでも駅前の駐輪場については何度も議会で取り上げてまいりましたが、昨年五月からはJRの始発から終電まで利用時間の延長も実現し、いよいよ来年には六百台の自転車駐車場がオープンするなど、これまでの本区の取り組みについては評価しております。そこでこれから整備する自転車駐車場に関してお伺いします。

- ① 金町駅の自転車駐車場整備について、以前はイトーヨーカ堂裏側の軌道敷跡に設置予定でしたが、一丁目九番街区に変更した理由は何か説明願います。
- ② 新たに設置予定の自転車駐車場は西側、東側と比べて駅からの距離が離れており、近くには無料駐輪場もあります。同じ利用料金では稼働率が低くなると思われるため料金を下げるべきと考えますが、いかがですか。また、稼働率はどのくらいを想定しているのでしょうか。

- ③ 本区における自転車駐車場の料金設定の基準、根拠は何かお示してください。また駅からの距離は全く考慮しないのでしょうか。

最後に金町地区センターについてお伺いいたします。金町地区センターはJR金町駅と平成二十五年に開設予定の東京理科大学との動線上にあり、様々な活用方法があると思います。そして現時点において、いくつかの課題や改善しなければならない点があり、理科大がオープンする前にしっかりと対策を講じてほしいと思います。そこでお伺いいたします。

- ① 玄関前に自転車で溢れていることが多いですが、自転車置場を拡大するなど対策を講じるべきと考えるがいかがですか。
- ② 地区センター東側の広場については飲酒や喫煙等で地元住民から苦情があると聞いておりますが、歩道の拡張など広場の有効活用を考えるべきと思いますが、いかがですか。
- ③ 東金町一丁目九番地に休日応急診療所の利用者の駐車場をつくったことは評価しますが、かなり距離があるため、重症患者や歩行が困難な方など障害者用の駐車スペースを地区センター敷地内に用意すべきと考えますがいかがですか。
- ④ 他の地区センターについても利用実態を把握し、改善すべき点がある場合は適切に処置してほしいと思いますがいかがですか。

以上で質疑を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。なお、答弁如何によっては再質問させていただきます。